

岩手県告示第 557 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成 20 年 7 月 22 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 申請のあった年月日 平成 20 年 6 月 30 日
  - (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
    - ア 名称 特定非営利活動法人愛福社会
    - イ 代表者の氏名 木村昭和
    - ウ 主たる事務所の所在地 宮古市刈屋第 12 地割 3 番地
  - (3) 定款に記載された目的 この法人は、宮古市を中心とする地域において、高齢者が自ら望む環境で、生き甲斐のある人生を送るために、生活相談、介護支援、リハビリ及び介護保険事業等の社会福祉事業を行うことにより、高齢者に心豊かな生活ができるようにし、もって高齢者の保健・医療及び福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 2 (1) 申請のあった年月日 平成 20 年 7 月 8 日
  - (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
    - ア 名称 特定非営利活動法人 Axis 委員会連合
    - イ 代表者の氏名 岩泉好和
    - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市前九年三丁目 3 番 17 号
  - (3) 定款に記載された目的 この法人は、地球環境の改善向上及び医（衣）食住の全般にわたり生活者の安全性の確保を図ることを目的とする。